東船橋自治会会員の皆様へ

令和６年９月吉日
東船橋自治会　会長　武藤　眞佐雄

ハロウィンのお知らせ（スタンプラリー同時開催）

日頃は自治会活動にご協力いただきありがとうございます。

当自治会では、日頃の感謝の気持ちを込めてハロウィンを下記の通り実施します。当自治会の管轄内に鎮座する茂侶神社境内にお集まり下さい。なお、今年度は例年８月に実施していましたスタンプラリーも併せて行います。お菓子・景品等を用意して多数のご参加をお待ちしております。なお、班長さんは、下記申込書を**１０月１０日（木）**までに下記 QR コードからの Web 込みか、参加申し込み書を自治会館の郵便ポストに投函願います。

携帯電話の場合、左記 QR コードから申し込み画面になります。
PC での操作の場合下記 URL からアクセス願います。
https://x.gd/wqQQK

記

１．参加資格　：　小学生以下のお子様とします。
２．実施日　　：　令和６年１０月２０日（日）
　　[午前の部]　午前１０時開始　　[午後の部]　午後１時開始
３．場所　　：　茂侶神社境内（宮本中学校体育館の南）　　住所：船橋市東船橋 7-20-1
４．内容　　：　参加の小学生以下のお子様には、お菓子・景品等を差し上げます。
５．注記　　：　雨天の場合でも実施します。おじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんを連れてぜひご参加ください。

切り取り線

ハロウィン・スタンプラリー参加申込書

申込期日：10 月１０日（土）　＊該当無い場合もご連絡願います。
注記）　付添いのある場合は、氏名の頭に○印を記入してください。

午前の部〈午前１０時～）			午後の部（午後１時～）		
○	世帯主氏名	小学生以下氏名	○	世帯主氏名	小学生以下氏名

アパート・マンション名
世帯主氏名　　電話番号